

平成20年11月  
NEDO技術開発機構

## 平成20年度温室効果ガス排出削減支援事業について

### 1. 補助概要

経済産業省が実施する温室効果ガス排出削減量の第三者認証を受けた中小企業に対し、既設の工場・事業所における省エネルギー設備・技術を導入する省エネ設備費用（設計費、設備費、工事費）のうち、補助対象経費の1/2以内の補助金を交付します。

### 2. スケジュール

経済産業省が実施するCO2排出削減量認証事業に応募し、12月中旬（予定）に採択された中小企業はNEDOに補助金申請をすることができます。12月中旬に締切り、1月上旬頃に補助金交付を決定する予定です。

### 3. 補助金の性格

- 交付決定日以前に契約あるいは発注した設備は補助対象となりません。
- NEDOからの補助金支払いは、事業者が設備発注先への支払いを終え、NEDOによる確定検査に合格してから。
- 経済性や効率性を考慮した調達を行うこと（原則、競争入札とし、困難な場合には3社以上の競争入札等）。

### 4. 省エネルギー設備の代表例（これらに限定するものではありません）

ESCO事業／天然ガスコジェネによる廃熱利用／ヒートポンプシステムの導入／  
照明・空調の高効率化による省エネ／断熱材の設置による省エネ／等

### 5. お問い合わせ先

NEDO技術開発機構 京都メカニズム事業推進部 鈴木、亀谷、片淵  
TEL:044-520-5185 FAX:044-520-5196  
メールアドレス nedoet@nedo.go.jp